



平成 23 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 大東建託株式会社
代表者名 代表取締役社長 三鍋 伊佐雄
(コード：1878 東証・名証第一部)
問合せ先 取締役業務本部長 中里 哲三
(TEL. 03-6718-9111)

**今後の株主還元策(配当政策、自己株式取得・消却)の一部見直し及び
平成 22 年 4 月 28 日に決議した自己株式取得に係る事項の中止に関するお知らせ**

当社は、平成 23 年 1 月 31 日付「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」に記載のとおり、同日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議（以下、「自己株式の公開買付けの決議」といいます。）いたしました。

これに合わせ、同日開催の取締役会において、従来の株主還元策（配当政策、自己株式取得・消却）の一部見直しについて下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

また、平成 22 年 4 月 28 日開催の取締役会にて決議いたしました自己株式取得に係る事項については、同じく平成 23 年 1 月 31 日開催の取締役会において中止することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 配当政策について（今期末の配当予想について）

当社は、経営基盤の強化による安定配当を基本的スタンスとしながら、平成 22 年 3 月期においては、基準配当 20 円に、連結ベースの業績に応じた利益還元分を含めた連結配当性向の目標を 50%として設定し、配当性向 49.9%を達成しております。また、第 36 期有価証券報告書に記載のとおり、平成 23 年 3 月期以降は、基準配当 100 円に、連結ベースの業績に応じた利益還元分を含めた連結配当性向の目標を 50%として設定しております。

この度、本公開買付けに伴い、平成 23 年 3 月期末の 1 株当たり配当金の予想については、平成 23 年 3 月期の連結当期純利益の予想の 50%から中間配当金総額を差し引き、その金額を期末の自己株式を除いた発行済株式総数で除した結果を基準に決定する予定です。

ご参考までに、平成 23 年 3 月期の連結当期純利益は 454 億円を予想しており（平成 23 年 1 月 31 日付「業績の予想修正に関するお知らせ」をご参照下さい。）、中間配当金総額は 113 億円となっております。

また、本公開買付けにおいて、平成 23 年 3 月期末までに買付予定数の上限の 38,879,700 株を取得した場合、平成 23 年 3 月期末の自己株式を除いた発行済株式数は 76,573,505 株と試算されます（注）。

本公開買付けの結果については、その内容が判明次第、速やかにお知らせいたします。また、本公開買付けの結果を踏まえた 1 株当たり配当金の予想についても別途お知らせいたします。

なお、平成 23 年 1 月 31 日付で公表した「平成 23 年 3 月期第 3 四半期決算短信」の「2. 配当の状況」に記載された平成 23 年 3 月期末の 1 株当たり配当金の予想については、本公開買付けの結果が判明していないため、従来予想（1 株当たり 99 円）から変更を行っておりません。

（注）平成 22 年 12 月 31 日現在の当社の発行済株式数 117,525,132 株から、同日現在の自己株式数 2,071,927 株を控除し、さらに買付予定数の上限の 38,879,700 株を控除することにより試算しております。

2. 自己株式取得・消却について

当社は、連結ベースの当期純利益が 100 億円を超え、かつ大型の資金需要がない等、一定の条件を満たしている場合は、取得上限枠を連結ベースの当期純利益の 30%を目処として継続的に自社株式を取得し消却することとしており、この基準に鑑みて、平成 22 年 3 月期には、連結ベースの当期純利益の 27.8%にあたる 125 億 99 百万円で 3,079,200 株を買い付け、平成 22 年 3 月 31 日付けで消却しました。

自己株式の公開買付けの決議に伴い、当該基準に基づく自己株式の取得及び消却を当面の間休止することとし、今後は内部留保の確保に重点を置く考えであります。

3. 平成 22 年 4 月 28 日に決議した自己株式取得に係る事項の中止について

当社は、平成 22 年 4 月 28 日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、同日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る決議（以下、「旧自己株式取得決議」といいます。）をいたしておりましたが、自己株式の公開買付けの決議のとおり、本公開買付けを以って自己株式の取得を行うこととしたため、旧自己株式取得決議に係る自己株式の取得につきましては、平成 23 年 1 月 31 日開催の取締役会において、中止することを決議いたしました。なお、旧自己株式取得決議の取得に係る事項の内容とこれまでの経過状況は以下のとおりです。

記

(1) 取得に係る事項の内容（平成 22 年 4 月 28 日取締役会決議内容）

①取得対象株式の種類	普通株式
②取得し得る株式の総数	272 万株（上限）
③株式の取得価額の総額	136 億円（上限）
④取得期間	平成 22 年 4 月 30 日～平成 23 年 3 月 31 日

(2) 取得の経過

①取得対象株式の種類	普通株式
②取得した株式の総数	なし
③株式の取得価額の総額	なし

以 上

この件に関するお問い合わせ先
大東建託（株）経営企画室
川合
03（6718）9068